

新 旧 対 照 表

変 更 前	変 更 後
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>(目標1) 汚水処理施設の整備促進 (汚水処理人口普及率を平成16年度末67.7%から平成21年度末80.0%に向上)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道・・・平成17年9月に事業認可 <p>(略)</p> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 φ150 <u>L=140m</u> 浄化センター 1箇所 <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 事業費 <u>494,500千円</u> (うち、交付金269,800千円) ・浄化槽 (市町村設置型) 事業費 119,183千円 (うち、交付金 39,726千円) ・合計 事業費 <u>613,683千円</u> (うち、交付金309,526千円) <p>(略)</p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>(目標1) 汚水処理施設の整備促進 (汚水処理人口普及率を平成16年度末89.9%から平成21年度末94.0%に向上)</p> <p><u>(目標3) 人口の増加を図るため下水道を整備した宅地を造成し、平成21年度末までに13区画を販売する</u></p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道・・・平成20年3月に事業認可 <p>(略)</p> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 φ150 <u>L=750m</u> 浄化センター 1箇所 <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 事業費 <u>642,500千円</u> (うち、交付金350,820千円) ・浄化槽 (市町村設置型) 事業費 119,183千円 (うち、交付金 39,726千円) ・合計 事業費 <u>761,683千円</u> (うち、交付金390,546千円) <p>(略)</p>

